

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目) a. 企業間の連携

【商工会・専門機関と連携し、事業承継診断・承継計画策定支援を実施】

I. 事業承継診断の具体的な内容

商工会・専門機関が連携し、以下の観点で診断を行う。

- ①経営者年齢・健康状態 ②後継者の有無・意向 ③技術・ノウハウの属人化状況
- ④主要取引先・サプライチェーン上の重要性 ⑤財務状況 ⑥事業の強み・課題

II. 承継方針の整理

診断結果を踏まえ、以下のいずれかを明確化。

- ①親族内承継 ②従業員承継 ③第三者承継

商工会が中立的立場で整理し、専門機関が実現可能性（資金・財務面）を評価

III. 事業承継計画策定支援

- ①中長期スケジュール策定 ②役割分担・人材育成計画 ③財務・資金計画

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

2026年1月6日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社 エクセル化成

企 業 名

代表取締役 松下 英樹

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。